



平成 25 年 5 月 31 日

各 位

上場会社名 常 磐 興 産 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 斎藤 一彦
コード番号 9675 (東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 秋田 龍生
電 話 番 号 03-3663-3411

国土交通省及び福島県からの損害賠償請求に関するお知らせ

当社及び連結子会社常磐興産ピーシー(株)は、国土交通省関東整備局及び福島県よりプレストレスト・コンクリート橋梁工事に係る損害賠償請求を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 損害賠償請求を受けるに至った経緯

当社及び連結子会社常磐興産ピーシー(株)は、国土交通省及び福島県が発注するプレストレスト・コンクリート橋梁工事について、公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為が行われていたとして当社は平成 17 年 4 月 25 付で課徴金納付命令を、常磐興産ピーシー(株)は平成 16 年 10 月 15 日付で排除勧告を受けましたが、平成 22 年 9 月 21 日付で独占禁止法違反との審決を受け、同年 10 月 22 日に審決が確定しました。

これに伴う課徴金は納付済であります。国土交通省関東整備局より当社は平成 25 年 5 月 10 日付で、常磐興産ピーシー(株)は同年 5 月 17 日付で、また福島県より当社及び常磐興産ピーシー(株)は同年 5 月 20 日付にてそれぞれ独禁法違反に基づく不法行為及び契約違反による民事上の損害賠償の請求を受け、現在請求内容の精査等を行っております。

2. 業績に与える影響

当社グループは、過年度において当社グループ受注工事に係る本件違約金等相当額を特別損失として引当計上しており、本件の業績に与える影響は軽微であります。

なお、連結子会社常磐興産ピーシー(株)は平成 20 年 9 月 30 日に営業活動を終了しております。

以 上